学部生対象

2020 年度 明治学院大学

私費外国人留学生緊急給付金（新型コロナウイルス感染症対応）

下記の日程で、私費外国人留学生を対象に緊急給付金（新型コロナウイルス感染症対応）の募集をいたします。

願書受付期間：2020 年 12 月 7 日（月）～ 12 月 22 日（火）

■対象者

下記、①～⑤の全てに該当する場合に本制度の対象となります。

①	在留カードによる在留資格が「留学」であること
②	本給付金申請時の学籍が「在籍（休学の者は除く）」または「留学」であること ただし，「留学」の者については，下記③の条件を問わないこととする
③	2020 年度は 2020 年 11 月 30 日までに入国しており，本給付金申請時の居住地が日本国内にあること
④	仕送りが平均月額 90,000 円以下であること（入学金・授業料等は左記の仕送り額に含まない）
⑤	2020 年度春学期の取得単位数が 1 単位以上であること ただし、卒業要件単位をすでに取得している 4 年次生に限っては春学期の取得単位数が 0 でも出願を可とする。 ※2020 年度秋学期入学者については、秋学期の履修登録をしていることを出願の条件とする。

※過年次生についても申請が可能です。

■給付額（※1 回限り給付）

対象学生	給付額
私費外国人留学生で 2020 年度において春学期授業期間（4～7 月）・秋学期授業期間（9～11 月）の居住地がいずれも日本国内である者	200,000 円
私費外国人留学生で 2020 年度において秋学期授業期間（9～11 月）のみ居住地が日本国内である者	100,000 円

※8 月は夏期休暇期間につき支援対象月から除外
※休学期間については居住地が日本であった場合でも支援対象外

■提出書類

＜全員提出＞	
①	申請書（所定用紙：大学 web サイトからダウンロードのうえ、印刷してください。）
②	在留カードのコピー（表・裏を両面ともコピーしてください。）
③	仕送りを受けている場合、直近の仕送り額が分かる書類（通帳に仕送り額が記載されたページのコピー等） ※もし、仕送りを受けていない場合は、申請書にその旨を記入し、提出は不要とする。 ※日本語以外の書類の場合は、日本語訳を添付すること。
④	春学期（4～7 月）・秋学期（9 月～11 月）に家賃を支払ったことが分かる書類（家賃の領収書等） もしくは光熱費等を支払ったことが分かる書類（支払者が学生本人だと分かる水道代・電気代・ガス代等いずれかの請求書・領収書）※いずれもコピー可

	※20 万円の給付を希望する学生は、春学期（4～7 月）・秋学期（9 月～11 月）期間中に④を支払ったことが分かる証明書類を学期毎に 1 ヵ月分ずつ提出してください。
⑤	成績通知書（ポートヘボンからダウンロードのうえ、印刷してください。） ※成績証明書は不可

■申請書類の交付方法

申請書は、学生部 Web サイト（奨学金サイト）よりダウンロードの上、各自で印刷してください。

〇ダウンロード経路：「明治学院大学ホームページ」→「学生生活」→「学費・奨学金」→「奨学金」→「私費外国人留学生緊急給付金（新型コロナウイルス感染症対応）」

■申請書類の提出方法

申請書類は、下記の学生課宛に郵送してください。

対象となる学生	所属校舎	郵送先
文・経済・社会・法・心理学部の１・２年次生 国際学部生（全学年）	横浜学生課 （横浜校舎）	〒244-8539 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 1518 明治学院大学 横浜学生課 奨学金担当
文・経済・社会・法・心理学部の３年次生以上	白金学生課 （白金校舎）	〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 明治学院大学 学生課 奨学金担当

※封筒の表面に「私費外国人留学生緊急給付金 申請書類 在中」と朱書きしてください。

■提出期限

2020 年 12 月 22 日（火）まで　※消印有効

■審査

提出書類に基づいて審査を行い判定します。

■採用者発表

2021 年 1 月 13 日（水）（予定）※採否についてはポートヘボンを通じてお知らせいたします。

■給付日

2021 年 1 月 22 日（金）（予定）

ご相談・ご質問等については、下記へご連絡をお願いします。

【1-2 年生、国際学部生】横浜学生課（045-863-2029）gakuseiy@mguad.meijigakuin.ac.jp

【3-4 年生(国際学部生以外)】白金学生課（03-5421-5157）gakusei@mguad.meijigakuin.ac.jp

※メールで問い合わせいただく際には、メール本文に学籍番号をご記入ください。

2020 年 12 月 7 日　明治学院大学 学生部